

一生に一度を楽しんで感動しよう！

平成23年成人式 実行委員募集

新 成人の門出を祝う伊豆の国市成人式を、平成23年1月9日(日)午前10時から、アクシスカつらぎで開催します。

その後、第2部として3地区別(中学校区別)で行う成人式を自分たちで企画・運営して、式を盛り上げてくれる実行委員を募集します。

実行委員会は9月中旬ぐらいから開催し、内容の検討・準備を進めてもらう予定です。

お友達と一緒に、ぜひご応募ください。

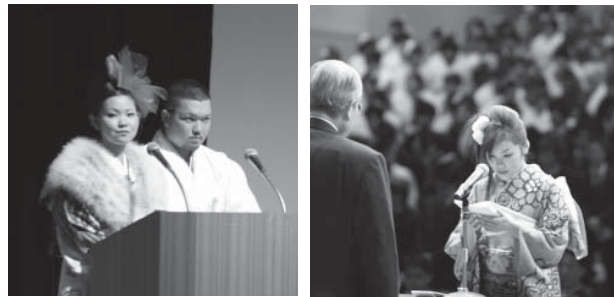
対象 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれで、市内に住所がある人または中学卒業時まで住んでいた人

募集人員 伊豆長岡・葦山・大仁の各地区10人(計30人)
内容 第1部(市の式典)の司会等ボランティアと実行委員会主催の各地区別の「新成人企画」の企画・運営の実施

応募締切 8月30日(月) *定員に達しない場合は随時受付



「成人式は一生に一度。
楽しんで、感動したい！」 実行委員談



申込み・問合せ
社会教育課 電話 055-948-1461



証券会社以外が株式取引を行うこと自体、極めて違法性が高いため要注意！

未公開株商法

(文と絵) 司法書士 山田茂樹

近年、取引所に上場していない会社の株式(未公開株)につき、「近々上場予定である、その際には株価が急上昇する」などと告げて、高額で株式を売りつける商法が散見されます。勧誘を信じて購入してみたものの、一向に上場する気配がなく、そのうちに株を売った事業者と連絡が取れなくなるなどが被害の典型例です。

そもそも、株式取引を営業として行うためには、証券会社登録が必要ですし、未公開株については、いわゆるグリーンシート銘柄以外の取引は日本証券業協会が自主規制しています。このような商法の多くは、取引を行う業者は無登録であり、また取り扱う株式も上記銘柄以外の場合がほとんどであり、極めて違法性が高いものです。勧誘を受けた際にはこれらのことを踏まえて、慎重な対応をしなければならないでしょう。

もし知らずに被害に遭ってしまった場合は、早期に市役所等に相談してください。

消費者相談 8/2・9・16・23・30の各午前9時～午後3時 問合せ 観光商工課 電話 055-948-1480

交通安全は家庭から

運転は お酒を飲んで しないこと
細川花菜 (葦山小)
自転車で スピード出しすぎ 要注意
渡辺大輔 (大仁小)
暗い夕暮 ライトをつけて 走りましょう
原圭美 (長岡北小)

交通安全標語コンクール優秀作品

問合せ 安全対策課
電話 055-948-1412



交通安全リーダーと語る会

交通安全リーダーと語る会で発表された小学生や交通指導員たちの意見を一部紹介します。

- ① グリーンベルトに車が入ってきて危ない。
- ② 信号が変わっても、止まってくれない車がいる。
- ③ 横断歩道で曲がる時は、ゆっくり走ってほしい。
- ④ 下校時におまわりさんや交通指導員さんが道路に立ってくださると安心する。
- ⑤ 横断歩道で手を挙げてもらえないときがある。車が止まってくれないときがある。



子どもは大人の行動をよく見ています。ドライバーは、横断歩道で渡ろうとしている人を見たら必ず止まって、対向車にパッシングで歩行者の存在を伝えるなど、余裕ある運転を心掛けてください。歩行者も、なるべく横断歩道を利用するなど交通事故防止に努めてください。私たちは、これからも交通事故を減らして、子どもや高齢者が安心して暮らせるまちを目指しますので、皆さんもご協力をお願いします。(交通指導員会企画部会)

交通指導員が市内6小学校で参加

信号無視の事故は厳罰！

交通安全協会大仁地区支部から

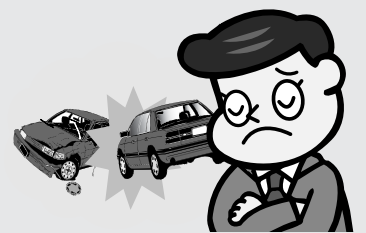
号機のある交差点では、常にドライバーの信頼の原則に従って車両は動いており、信号無視する車両を想定していないのが普通です。しかし、信号無視は後を絶たず、大仁警察署管内での今年1月から5月末までの信号無視による検挙件数は148件、そのうち24件は交通事故に発展しています。信号無視する要因は「急い



でいた」「信号を見落とした」「先の信号を見ていた」などさまざまですが、法律では、運転中は常に進路前方の信号機の表示を確認し、安全に走行する義務が科せられています。信号無視で交通事故を引き起こした場合、厳しい罰則があります。例えば、赤色信号を認識しながら無視すると「危険運転致死傷罪」が適用され、相手を負傷させた者は15年以下の懲役、人を死亡させた者は1年以上の有期懲役で、罰金刑の選択はありません。うっかり信号無視をした場合も「自動車運転過失致死傷罪」が適用され、人を死傷させた者は7年以下の懲役もしくは100万円以下

巡回交通事故相談

県の相談員が交通事故に関するさまざまな相談に応じます(相談無料)。希望者は事前に安全対策課までご予約ください。
とき 8月25日(水) 午前10時～午後3時
ところ 市役所大仁支所1階相談室
申込み・問合せ 安全対策課 電話 055-948-1412



の罰金となっています。このように法律で厳罰が科せられていることから、信号無視がいかにも危険で、重大事故に直結する行為がうかがえます。